

## 製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和4年度上半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

決定予定日	公表予定日 (ホームページ掲載予定日)
令和4年4月25日（月）	令和4年4月26日（火）
令和4年5月30日（月）	令和4年5月31日（火）
令和4年6月28日（火）	令和4年6月29日（水）
令和4年7月28日（木）	令和4年7月29日（金）
令和4年8月30日（火）	令和4年8月31日（水）
令和4年9月29日（木）	令和4年9月30日（金）

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。  
（廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等）
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先  
四国財務局理財部理財課  
Tel087-811-7780

